

「美しいというイメージは多様だが、美しくないというのは共通する。ここから直していけばいい」と鮮やかに指摘をする。美しさの議論は時間をかけて共通項を見つけようと話す。景観法は美しい景観を取り戻す要にしなければならないと、官民一体の覚悟ある取組みを強調した。ガードレールの色など公共工事にまず手をつけるべきとも指摘する。「クライアントに忠実過ぎた」と自身も含めて建築家としての反省がある。日本建築家協会（JIA）会長の小倉善明氏に聞いた。



日本建築家協会会長
小倉 善明氏

まず美しくないものから直そう

景観法を要に官民一体で取組み

「時間をかけて美しいということを議論することは必要だが、その議論に終始してもしょうがない。美しさは好みの問題などがあって多様だ。長い目で共通項を見出すことが大切だと思う。でも、美しくないというのはほぼ共通している。これはひどいね、というものをまずなくしていけばいい」

美しい景観をつくることは一足飛びにいかなくても、美しさを考えることを国民あげてやらなければならないと話す。

「美しさは、生活、文化、政治などの鏡として表面に出てくるもの」

その一つに、法律・制度がある。道路空間などの広告は最たるもので、皇居周辺など規制が厳しい所では広告看板はない。屋上についても、機械室の基準面積の算入ルールを変えない限り、緑化をいくら唱えてもなかなか進まない指摘する。

「内側、裏側の法律や制度、生活意識などを変えることで表層が変わってくる」

公共工事の景観を見直すことから始めるべきではないかと話す。例えばガードレール。

「ガードレールは、形状、色がさまざま。主役ではないのだから背景として考えたい。安全性の高い花壇の中にガードレールを組み込むということも考えられるのではないかと」

地方の農村部での土木工事は、人工物の多い都市と違って、より自然への配慮が必要だとも話す。「美しい自然を思い浮かべること

ができるうちに元に戻さなければならない」

これまで美しい自然を省みずに土木、建築にかかわった人々はすべて、これからを美しい景観づくりに費やすくらいの覚悟が必要だと述べる。その要として、官民一体で景観法をしっかりと運用しなければならないと指摘する。

「建築家はこれまで余りにもクライアントに忠実過ぎた」

そんな反省が自身を含めてある。「クライアントは2人いる。一人はもちろん発注者だ。もう一人は市民である。市民を満足させることを建築家は必ず考えなければならない」

赤いビルをつかってほしいと発注者から言われても、景観を考えたらそれは無理だと、発注者を思いとどませるのも建築家の務めなのだ。それを言わなかったことを強く反省する。

「どうしても説得できないことがある。その時は行政の裁量が必要になる。景観法は私権の制限も認めている。例えばグリーンベルトをつくるとか階高をそろえるといったことも可能になる」。景観法ができて行政の「景観マインド」が醸成されることにも期待を寄せる。建築家の発言と相まって、国民共通の価値観に高めていけると話す。

「建築家として最低限、設計図には隣のビルもしっかりと描いていきたい」

（日刊建設通信新聞2005年1月14日）